

# 平成27年度札幌市食育推進会議

## 議 事 録

日 時：平成27年7月21日（火）午後3時30分開会  
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階 研修室

## 1. 開 会

○事務局（川上健康企画担当部長） 予定の時間になりましたので、ただいまから平成27年度札幌市食育推進会議を開催させていただきます。

私は、札幌市保健福祉局保健所健康企画担当部長の川上と申します。

会長が選出されるまでの間、事務局として本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以後、恐縮ですが、着席にて進めさせていただきます。

この会議は、札幌市の附属機関等の設置及び運営に関する要綱によりまして、公開で実施いたします。会議の内容は、記録のため、録音させていただきますので、ご発言の際は、係の者が渡すマイクをお使いくださいますよう、ご協力をお願いいたします。また、記録した内容は、会議録として、札幌市のホームページにて公開することとしておりますので、ご承知おきください。

今年度は、委員の改選がありましたので、後ほど皆様をご紹介します。

なお、委嘱状につきましては、本来であれば、交付式を行うところですが、時間の都合上、事前にお手元にお配りさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、委員21名のうち、18名のご出席をいただきまして、出席者が過半数を超えておりますので、札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 2. 挨拶

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、開会に当たりまして、館石保健福祉局医務監からご挨拶を申し上げます。

○館石保健福祉局医務監 皆様、こんにちは。

札幌市保健福祉局医務監の館石と申します。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

きょうは、何かとお忙しいところ、食育推進会議にご出席くださりまして、まことにありがとうございます。

この会議は、ただいま紹介がありましたように、札幌市の条例に基づく附属機関として設置されておりまして、食育の推進に関するさまざまな行政施策について、幅広くご審議をいただく場として開催しておりまして、本日は平成27年度の会議でございます。

さて、近年、ライフスタイルや価値観の多様化によりまして、私たちの食生活は大きく変化してきております。日ごろの生活リズム、あるいは、食生活の乱れに起因する肥満や生活習慣病など、健康上の問題が生じているほか、インスタント食品やファーストフードなどの普及により、伝統的な食習慣や食文化を伝承する機会も減ってきているように思われます。

そこで、札幌市では、このような食に関する課題の改善に向けて、平成25年度に第2次となる食育推進計画を策定いたしました。この計画では、「食を大切に作る心を育みます」という基本理念を掲げまして、三つの基本目標を定めております。

一つ目は、健康で活力ある人づくり、二つ目は、市民が暮らしやすい環境づくり、三つ目は、市民みんなでつくる食文化です。この三つを柱に立て、現在、さまざまな取り組みを進めております。

また、札幌市は、国内最大の食料生産基地である北海道の中心都市として、質量ともに秀でた豊かな食材を容易に入手できる恵まれた環境にありますので、すぐれた道産食材を活用し、また、環境にも配慮したバランスのよい食事スタイルであるさっぽろ食スタイルの推進にも力を注いでいるところでございます。

ご承知のように、食育は、どの年代にとっても大切ですが、とりわけ、生活習慣病に至る前の段階にある高校生あるいは20代の若者など、若い世代への普及啓発が重要ですので、多くの関係者の皆様と協働して、総合的かつ計画的に食育を推進していきたいと考えております。

皆様には、どうか忌憚のないご意見をいただきまして、札幌市の食育をともに進めていくことができれば大変幸いに思います。

本日は、どうかよろしくお願い申し上げます。

#### ◎事務連絡

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。

ここで、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

本日お手元にお配りしております資料1の委員名簿の順番に従い、お名前をお読みいたしますので、大変恐縮ですが、その場でご起立いただければ幸いです。

初めに、天使大学看護栄養学部栄養学科教授の荒川義人委員でございます。

続きまして、札幌市環境アドバイザーの石塚祐江委員でございます。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子委員でございます。

札幌市小学校長会の大牧眞一委員でございます。

札幌市調理師団体連合会副会長の緒方昭彦委員でございます。

北海道大学生生活協同組合専務理事の岸本敬一委員でございます。

市民公募委員の木村夢子委員でございます。

一般社団法人札幌市幼稚園連合会理事の澤田喜實委員でございます。

札幌市PTA協議会副会長の清水一江委員でございます。

一般社団法人札幌歯科医師会理事の高橋一行委員でございます。

一般社団法人札幌市食品衛生協会専務理事の田中弘一委員でございます。

一般社団法人札幌市私立保育園連盟副会長の富岡美織委員でございます。

公益社団法人北海道栄養士会常任理事の中川幸恵委員でございます。

日本チェーンストア協会北海道支部の成田雅智委員でございます。

札幌市立高等学校・特別支援学校校長会の鳴海昌江委員でございます。

市民公募委員の藤井敦子委員でございます。

一般社団法人札幌市中央卸売市場協会会長の増田公昭委員でございます。

空席になっておりますが、安川委員につきましては、後ほどいらっしゃるかと思っておりますので、そのときにご紹介させていただきます。

社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会の山口伸矢委員でございます。

なお、札幌市医師会の岡村暁子委員、札幌市農業振興協議会の藤田範彦委員からは、本日、所用のため、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、札幌市の職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶を申し上げました館石医務監です。

その隣は、保健所食育・栄養担当課長の加藤でございます。

このほか、本日は、食育関係部局、中央区と厚別区の担当課職員が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、まことに恐縮でございますが、館石医務監は、この後、ほかの公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

〔館石保健福祉局医務監は、退席する〕

○事務局（川上健康企画担当部長）　ここで、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、先にお届けしておりました資料ですが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

会議の次第、先ほどの委員名簿は、本日お配りしたものに差しかえをお願いいたします。

また、資料数が大変多くて恐縮でございますが、資料7から資料17までが本日に新たに追加したのとなります。今、確認するお時間はないですが、不足があるとお気づきの場合は、いつでも結構ですので、事務局まで合図をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、会長の選任につきまして、事務局から説明いたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長）　札幌市食育推進会議条例第6条では、「推進会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」としております。また、第6条第3項では、会長の職務代理者は、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとしておりますので、後ほど会長から指名していただくこととなります。

○事務局（川上健康企画担当部長）　先ほど委員の紹介をいたしました。安川委員がいらっしゃいましたので、ご起立をお願いいたします。

一般社団法人札幌消費者協会理事の安川誠二委員でございます。

### 3. 議　事

○事務局（川上健康企画担当部長）　それでは、これから議事に入ります。

食育推進会議条例第6条では、会長は委員の互選により選出することになっております。自薦もしくは他薦でも結構ですが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○中川委員 事務局から提案していただいてよろしいかと思います。

○事務局（川上健康企画担当部長） ほかにどなたかご意見はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（川上健康企画担当部長） ないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 事務局案といたしまして、食品栄養学の分野で幅広くご活躍されており、前回の札幌市食育推進会議の会長でもございました天使大学の荒川委員にお願いしたいと考えております。

○事務局（川上健康企画担当部長） 今、事務局から荒川委員にという提案が出されましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。

それでは、荒川委員に会長をお願いいたします。

恐縮ですけれども、荒川委員につきましては、会長席へお移りください。

〔会長は、所定の席へ着く〕

○事務局（川上健康企画担当部長） 早速、会長から、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○荒川会長 皆さん、こんにちは。

ただいま会長にご指名いただきました天使大学の荒川でございます。

先ほど館石医務監、そして川上部長からご紹介がありましたけれども、今回、食育推進会議の委員が改選されまして、非常に多くの新しい委員とともにこの会議がスタートすることになります。

また、食育推進会議につきましては、第2次計画が進捗しているところでございます。この後、皆様のご協力によりまして、第2次計画がしっかりと推進されていきますよう、見守っていきたいと思いますので、委員の皆様には、ご忌憚のないご意見を頂戴するとともに、議論を深めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

簡単ですが、以上、挨拶にかえさせていただきます。

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。

続きまして、会長より職務代理者の指名をお願いいたします。

○荒川会長 職務代理者には、札幌市小学校長会の大牧委員をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、今ご指名がありました大牧委員から、一言、お願いいたします。

○大牧委員 全力を尽くして務めさせていただきます。

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、食育推進会議条例第7条に基づきまして、荒川会長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○荒川会長 それでは、早速、審議に移りたいと思います。

次第に従い、進めさせていただきます。

最初に、平成26年度の事業についてです。

事務局からご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 最初に、札幌市の食生活の現状と課題につきまして、保健所健康企画課の中野食育推進担当係長からご説明をさせていただきます。

パワーポイントを使っての説明となりますので、少々お時間をいただきたいと思います。

○事務局（中野食育推進担当係長） 札幌市の食生活の現状と課題についてご説明させていただきます。

生活習慣病の原因として、喫煙、運動不足、肥満、過度の飲酒、ストレス、食生活の乱れが大きいと考えられます。

札幌市の国民健康保険加入者の医療費につきまして、平成25年度で、生活習慣病の割合は23.2%を占め、高血圧症では、約65億円、糖尿病では約56億円の医療費がかかったことがわかっております。このことから、生活習慣病にかかる市民を減らす、また、重症化を防ぐ取り組みを進めていく必要があると考えております。

平成24年度の国民健康栄養調査の結果では、糖尿病が強く疑われる人と糖尿病の可能性が否定できない人の割合が総人口の18.5%、2050万人と推定されており、札幌市民では、推計で36万人いると考えられております。

生活習慣病の中でも、糖尿病は、食生活が深くかかわる病気で、糖尿病の発症率が高くなる年代が40歳から59歳の働き盛りというデータがございます。また、食生活のポイントとして、健康的な朝食を食べることが糖尿病の発症を減らすことにつながると、WHOの2014年の世界糖尿病デーで発表されました。朝食を食べる人に比べ、食べない人の発症リスクが上がることは、アメリカのハーバード大学公衆衛生大学院の研究でも明らかになっております。

次のスライドは、朝食の摂取状況を表であらわしております。

札幌市の小学校5年生では、毎日欠かさず朝食を食べている人の割合が84.6%、中学校2年生では77.0%、高校2年生では81.4%となっております。また、平成25年度の札幌市の3歳児健診のアンケート結果では、1日3食食べている3歳児の割合は、96%となっております。

次に、札幌市の20代以上の人の朝食摂取状況です。

8割以上の方が高校生のころには朝食を毎日食べていると回答していたのですが、週4回から5回以上食べていると回答した人の割合が64.8%となり、低くなっている現状

です。そこで、20歳代の人に対して、朝食を食べるには何が必要かという問いをしたところ、家族や周りの人の支援と回答している男性が28.6%、女性が35.4%という結果が得られております。

また、札幌市の20歳代から40歳代のBMIの調査結果ですが、男性の30歳代から40歳代の肥満度の割合が高くなっております。BMIは、肥満や痩せの体格指数をあらわすもので、BMIが25.0以上の人が肥満と判定されます。女性では40歳代の肥満の割合が13.3%という結果でした。

肥満は、糖尿病との関係が深く、改善のポイントとしまして、欠食をしないこと、野菜などの食物繊維の摂取が有効とされています。そこで、全国と札幌市の野菜摂取量を比較してみますと、男性、女性ともに、多くの年代が全国を下回ってございました。

野菜が健康に役立つ食材であることは、多くの方がご理解をいただいていると思いますが、野菜にはビタミンやミネラルが多く含まれて、体の調子を整える働きがあります。また、食物繊維も豊富でして、食物繊維は生活習慣病予防に効果的に働くと言われております。

続きまして、生活習慣病の中の高血圧症につきましては、食塩と深い関係があり、塩分をとり過ぎない食事がよいとよく耳にされることと思います。食塩のとり過ぎは、血圧の上昇を招くため、塩分をとり過ぎない食生活が重要と考えられております。国では、今まで以上に塩分摂取量を少なくしたほうがよいという見解を示しており、ことし4月の改定では、食塩摂取量の1日の目標量は、男性が8ミリグラム未満、女性が7グラム未満となりました。札幌市民の食塩摂取量の状況は、男女ともに基準を上回る結果となっております。一般的な食事例を見ても、日々の塩分摂取量を8グラム未満にするのはなかなか難しく、意識して塩分をとり過ぎない食事になれることが大切です。

最後に、食事バランスについてですが、1日の食事に主食、主菜、副菜がそろっている人の割合を見ますと、主食、主菜、副菜がそろっている食事が1日2回以上あると回答した20代から30代の方につきましては、男女ともに5割前後と、低くなっている現状でございました。

まとめとしまして、札幌市民の食生活の課題は、朝食の欠食が若い年代で多い、若い年代では自立した食生活になっていない、30歳代から40歳代男性の肥満の割合が高い、野菜摂取量が少ない、食塩摂取量が多い、若い年代では、主食、主菜、副菜がそろっていないことが挙げられます。

札幌市民の食生活の課題につきましては、以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ただいま、札幌市の食生活の現状と課題について説明させていただきました。

続きまして、札幌市食育推進計画について説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料4のうち、一番厚い冊子の第2次札幌市食育推進計画をおとりいただきたいと思っております。

まず、16ページと17ページをごらんください。

こちらには、食育推進計画の基本理念を記載しておりますが、施策の体系としまして、基本目標やそれぞれの主な取り組み等を記載しております。こちらを参考にさせていただきながら、私どもが今進めております食育の推進についてご説明させていただきたいと思っております。

次に、資料5と書かれております冊子をごらんください。

こちらを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

この資料は、第2次札幌市食育推進計画に基づき、食育関係局でどのような取り組みを行ったのか、その事業内容、実施数などを記載したものでございます。

第2次札幌市食育計画は、平成25年度からの5カ年の計画となっておりますが、関連事業、取り組み目標の達成されたものについて、しるしをつけております。平成26年度の欄に二重丸とありますのは、達成されたものです。そして、目標に向かって推移しているものに丸、目標値から遠ざかっているもの、変化していないものに三角をつけております。

最初に、1ページをごらんください。

早寝早起き朝ごはん事業です。

この事業名の後ろに括弧で取り組んでいる局名を記載しております。また、施策番号は、食育推進計画の基本目標、重点取り組み、主な施策に対応するものとなります。

早寝早起き朝ごはん事業は、保健福祉局と区で行っている事業ですが、主に各区の保健センターで実施しております。乳幼児健診や離乳期講習会などを通して、保護者に対して望ましい食習慣に関する支援を行っており、平成26年度は、目標3万人のところ、3万5,475人の方へ啓発を行っております。

続きまして、このページの一番下の家庭教育事業です。これは、教育委員会の事業ですが、三角のしるしであり、目標値から遠ざかっております。

続きまして、4ページをごらんください。

上から三つ目の日本型食生活の普及・啓発です。これは、教育委員会の事業で、学校では給食だよりなどを活用して実施しております。302校の全小・中学校で行われております。

続きまして、5ページをごらんください。

上から二つ目の食育年間計画に基づく食育の実践です。子ども未来局で取り組んでいる事業ですが、全保育所で食育年間計画に基づいた取り組みが行われております。

続きまして、6ページをごらんください。

上から二つ目の働く世代の食生活支援事業でございます。この事業は、平成26年度から開始しておりますが、栄養表示を参考にしている人をふやすことを目標値に掲げておりまして、平成27年度には80%を目指して取り組んでいきます。

続きまして、9ページをごらんください。



一番下の乳幼児のむし歯予防です。保健福祉局と区の事業ですが、目標の1,500人を超える人への啓発を行うことができておりました。

続きまして、少し飛びますが、20ページをごらんください。

一番上の市場見学の受け入れです。経済局で行っている事業で、食材の流通等について周知する場となっております、目標に達する来場者となっております。

続きまして、22ページをごらんください。

一番下のレジ袋削減に向けた取組みに関する協定です。これは、環境局の取組みですが、この事業につきましても目標を達成しております。

続きまして、24ページをごらんください。

上から二つ目の食品安全・表示に関する啓発事業です。こちらは、市民まちづくり局の事業で、各種講習会を開催し、開催回数、参加人数ともに、目標を達成しております。

続きまして、26ページをごらんください。

上から三つ目のさっぽろ食の安全・安心推進協定事業です。この事業は、保健福祉局食の安全推進課の取組みで、目標値を超えた実績となっております。

続きまして、29ページをごらんください。

一番上のさとらんど農業体験です。こちらは、経済局の取組みで、目標を達成する来場者がありました。

続きまして、少し飛びますが、38ページをごらんください。

さっぽろオータムフェストの実施です。観光文化局の取組みで、目標を大幅に超える参加者になっております。

平成26年度は、二重丸が138個、丸が14個、三角が41個となっております。平成26年度の食育事業について、資料のとおり、何点かを説明させていただきましたが、各区保健センターにおいても実施しております、その事業については少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

本日は、中央区と厚別区の食育事業の報告をさせていただきます。

最初に、中央区の保健福祉部健康・子ども課からの報告となります。

○事務局（中澤中央区保健福祉局健康・子ども課職員） 中央区健康・子ども課管理栄養士の中澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

中央区の食育の取組みである「みんな元気！！食育体験レストラン」についてご報告いたします。

資料7、資料8の2点をご用意ください。

正面スライド右上の赤丸は、皆様様のお手元にお示ししておりますというしるしでございます。なお、配付資料では写真を除いておりますので、ご了承願ひます。

初めに、中央区の食育の取組みの位置づけでございます。

札幌市で策定しております第2次札幌市食育推進計画、健康さっぽろ21（第2次）に基づいて推進しております。

中央区といたしましては、ふれあいプラン・ちゅうおう、元気なまちづくり支援事業という計画の中で食育が位置づけられております。また、これらの計画の中で中央区食育ネットワーク会議を設立しております。これは、中央区内の教育機関、企業、食のボランティアである中央区食生活改善推進員協議会、行政で組織しており、これからご紹介いたします食育教室などを連携して行っております。

中央区では、区の地域資源である関係機関、人材、施設などを生かした食育の啓発を行うため、平成21年度より、「みんな元気！！食育体験レストラン」という名称で食育に取り組んでおります。料理教室や手洗い教室など、さまざまな体験型の講座、レストランにちなみまして、講座をメニューとし、区民の皆様にご案内しております。さまざまな体験型の講座を通して、食に関する知識を得て、健全な食生活を実践することができるよう、食育を推進する事業でございます。

この事業を行うに当たり、中央区食育マスコットを作成し、区民より愛称を募集いたしました。もりもり食べるリスということで、モリスと名付け、広報や教室の資料に掲載しております。また、中央区の食育ホームページでは、モリスの食育日記として、モリスが中央区の食育のお知らせや出来事を日記として公開しております。

光塩学園調理製菓専門学校とは、食育の普及啓発、食育事業への協力などについて、地域連携協定を結んでおります。その光塩学園調理製菓専門学校とは、毎年、校舎をお借りいたしまして、光塩学園の先生、学生ボランティアによる親子料理教室を実施しております。

こちらは、夏休み親子食育教室でございます。

親子で楽しく調理を行い、右上スライドは、食品衛生監視員による手洗いチェック、右下スライドは、歯科衛生士による歯のチェックを行っております。

こちらは、札幌駅前通のチ・カ・ホで開催いたしました中央区食育パネル展でございます。区内保育所や幼稚園、学校給食等の食育の取り組みを初め、減塩、野菜摂取などについてもご紹介し、たくさんの方にご来場いただいております。

こちらは、区民対象のカロリー計算の教室でございます。

料理や食品のカロリー計算、1食分のご飯の計量、料理カードを用いて、バランスのよい食事についての教室を行いました。

お手元でございます資料8の「フライパンと鍋で作る地産地消の定番料理レシピ集」でございます。こちらは、料理の基本メニューを知りたいというお問い合わせが多いため、作成いたしました。献立の立て方やみそ汁の実の紹介、野菜の切り方などを一冊にまとめたものでございます。

食育教室等の案内やその様子等は、広報さっぽろ、中央区のホームページ、新聞、テレビなどで紹介されております。このような食育の取り組みを行いましたと報告するののも一つの啓発と考えております。

平成27年度中央区の主な食育の取り組みでございます。

新規事業を赤字でお示ししております。

若い世代を対象とした料理教室、健康教育を、また、減塩普及啓発に取り組む予定でございます。これらの教室のほかに、通常の業務として、離乳食の教室や町内会などへの健康教育も行っております。今後も関係機関と連携し、中央区民の食を通じた健康づくり、食を大切に作る心を育むきっかけとなるよう、食育を推進してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、中央区の報告を終わります。

ありがとうございました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長）　続きまして、厚別区からの報告です。

○事務局（佐々木厚別区保健センター職員）　厚別保健センターの佐々木と申します。

区民一人一人が健康な食生活を確立するために行っております厚別区の食育の取り組みを、妊娠・乳幼児期、学童・思春期、成人期、高齢期と、ライフスタイルごとにご紹介させていただきます。

資料につきましては、お手元の資料9と資料10となります。

まず、妊娠期から乳幼児期の食育についてです。

厚別保健センターでは、母親教室、乳幼児健診、育児教室のマザーリングあつべつ、子育てなんでも相談を実施しております。母親教室では、妊娠を機会に栄養バランスのとれた食事を心がけ、体重のふえ過ぎへの注意をとともに、痩せの女性にはしっかりと栄養をとってもらいたいと伝えております。ご自身の健康とおなかの赤ちゃんが健やかに育つためには、何をどれだけとればよいかを考える機会としております。

乳幼児期は、食べる意欲の基礎をつくり、食の体験を広げる時期です。乳幼児健診の中では、月齢に応じて、離乳食の進め方、食物アレルギー、偏食、便秘、体重のふえ過ぎなど、お子さんの食事にまつわる相談をさせていただいており、年間合計で1,500人となっております。

このほか、育児教室のマザーリングあつべつや子育てなんでも相談を実施しております。これらは、保健師、看護師、歯科衛生士、保育士と一緒に、月例に応じた育児に関する知識や健康に関する情報と相談の場を提供し、育児不安の軽減を図るものです。

この写真は、マザーリングあつべつ離乳期講習会です。離乳についての話を聞いてもらった後、お母さんたちに離乳食を実際につくってもらっています。おかゆをすり潰し、離乳食を始めるときの味や固さの食感を体験してもらい、子どもころから薄味ねということ伝えております。初めは、誰もが不安な離乳食づくりですが、教室への参加後は不安解消につながっているようです。

乳幼児期から中学生をつないでということで、厚別区では乳幼児期から中学生までの間断のない食育を進めるため、平成24年度にあつべつ食育ネットワークを立ち上げました。情報交換を図り、食に関する問題意識を共有して、区内の食育情報を発信することに取り組んでいます。平成25年度には、朝食を食べるための啓発資料として、簡単朝食レシピ

をつくりました。このレシピ集には、メニューの紹介のほか、子育て中のお母さんから朝食を食べるための工夫をいただき、取りまとめました。

平成26年度は、各施設の食育指導の場面でこのレシピ集が活用されました。また、あつべつ食育ネットワーク事業として、子育てママのイキイキ食育事業では、このレシピ集を活用した調理実習を行いました。ほかに、児童会館で行われる子育てサロンに出向き、元気いっぱい食育教室と題して、朝食摂取の大切さをお伝えし、メニューの紹介をしております。遊びの場面に出向くことで、食に関心の余りない方へも働きかけをすることができたと考えております。

成人のための食育では、生活習慣病予防、環境を考えた食生活を送るなど、対象、年齢を考慮した事業を展開しています。その中から、男性のためのアクティブ食・健教室、さっぽろ食スタイル料理講習会、食生活改善推進員養成講座についてお伝えします。

男性のためのアクティブ食・健教室は、男性が簡単な調理実習と運動の体験を通し、食と健康の意識を高める機会として実施しています。教室には、男性料理教室から立ち上げた男性料理サークルの方にも協力していただいています。参加者が教室参加後にサークルへ入会し、継続して食と運動の活動に取り組んでいただくよう進めております。

向かって右上の写真は、さっぽろ食スタイル料理講習会です。札幌市食育推進計画で提案しているさっぽろ食スタイルを区民の方に知っていただき、実践するための講習会として開催しています。

下の写真のピンク色のエプロンをつけた方は、食生活改善推進員で、「食改さん」と呼んでいます。毎年6月から7月にかけて食改さんになるための養成講座を各区で開催しています。この講座を修了された方が食生活改善推進員協議会に入会され、保健センターとともに、地域で一緒に食育を進めております。

写真は、青葉小学校の地域交流会参観日に協力させていただいたときの様子です。切り干し大根の煮物、卵の花、ひじき煮、きんぴらごぼうなどの調理を体験させていただきました。

高齢者のための食育では、厚別区高齢者教室「瑞穂大学」にて、高齢期の食生活と題して、食生活のアドバイスと調理実習を実施しております。また、札幌市すこやか食育支援事業のお元気さんの食生活教室では、主に介護予防センターのすこやか倶楽部を利用している方に、食改さんと一緒に低栄養予防のための食事のポイントと簡単な料理をお伝えしています。

最後になりますが、今年度は、さらに、生活習慣病を予防するため、若いうちから食へ関心を持っていただけるよう、学生、20代の若者へ朝食摂取と野菜摂取の大切を伝える事業を準備しているところです。

私からの報告は、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 以上のほか、生活習慣病対策としまして、働く世

代をターゲットとして取り組んだ事業が保健所健康企画課にあります。

健康企画課の中野係長から報告をお願いいたします。

○事務局（中野食育推進担当係長） 資料11、資料12になります。

働く世代を対象に、食生活支援事業として、生活習慣病予防のためのビジネスマンのためのヘルシーメニューコンテストとヘルシーメニューモニター事業を行いました。

事業を進めるに当たり、医師、管理栄養士、事業所の人事担当者などによる検討委員会を開催し、事業の検討評価を行っております。この二つの事業は、食を通じた社会環境整備といたしまして、いずれもヘルシーメニューを活用して行いました。

一つ目のビジネスマンのためのヘルシーメニューコンテストです。

31作品の応募があり、1次審査で入賞5作品が決定し、2次審査では試食審査を行いました。2次審査及び表彰式の様子は、テレビや新聞などにも取り上げられたところです。

皆様のお手元にあります資料は、ビジネスマンのためのヘルシーメニューレシピ集でございます。表紙は最優秀賞を受賞したレシピで、このレシピ集は、事業所給食、学校寄宿舎、病院、希望する市民などへ配布し、活用していただいているところです。

また、この取り組みは、内閣府から出されている平成26年度の食育白書に掲載されました。食育白書とは、食育基本法に基づき、食育の推進に関して講じた施策に関する報告書で、毎年、政府が国会に提出しなければならないとされているものです。

二つ目のヘルシーメニューモニター事業は、糖尿病予防対策の一環として、事業所給食の利用につき、BMIが23.0以上の体重が気になる方を対象に行いました。9月から11月に取り組み、26年度は3事業所で39名の応募がありました。

モニター実施後のアンケートでは、39人中19名の方の体重が減り、体重が減った19名全員が栄養成分表示を見るようになった、体重をはかるようになったと回答しております。さらに、健康状況の改善結果といたしまして、糖尿病と高血圧症の合併症が改善された方が1名、高血圧症が改善された方が3名、脂質異常症が改善された方が5名という結果でございました。

これらは、きめ細かに対応することによって得られた効果で、医療費削減にもつながる取り組みといたしまして、平成27年度も継続する予定でございます。

平成26年度のご報告は、以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 以上で、平成26年度の食育推進事業報告を終わります。

○荒川会長 ありがとうございます。

札幌市の食生活の現状が最初に報告されまして、野菜の不足や塩分の過剰摂取などがわかりました。食育推進を随分と進めてきているのですが、課題は意外と解決していないという現状をご理解いただけたかと思えます。

それから、食育推進計画の考え方について、第2次計画を使ってお示しいただいた上で、第2次食育推進計画がどのように進捗しているかの評価をいただきました。二重丸が達成

されたものであり、丸はほぼ達成、三角は遠ざかっている状況にあるということで、事業についての報告がありました。

各部局では数多くの事業が行われておりますが、138の事業が二重丸で、対しまして、残念ながら、三角が41個で、これをどう丸や二重丸に近づけていくか、平成26年度の反省を踏まえて、27年度の課題になろうかと思えます。

それから、札幌市の食育推進計画の特徴としまして、区ごとにネットワークをつくり、よりきめ細かい食育推進が行われております。本日は、中央区と厚別区の特徴ある取り組みをそれぞれご紹介いただきました。こういう取り組みがなければ、札幌のような大きなまちでは食育推進がなかなか進みませんので、これも大きな特徴と言えるかと思えます。

最後は、保健所で行われております働く世代の食生活支援事業ということで、具体的には、働く方々の食生活の改善に向けた取り組みをご紹介いただきました。生活習慣病による医療費がかなり膨らんでいる状況で、食育という視点からこれらを解決していくことが大事だと思うところでございます。

今、26年度の事業報告をいただきましたけれども、細かいところはお戻りになってからごらんになっていただき、関心のあるものにそれぞれご指摘をいただくことになるかと思えますが、いただいたご報告についてご質問やご意見があれば伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

○中川委員 私は、今回初めて食育推進会議の委員となりましたが、前もって資料をいただいたので、どういった活動をしているのかについて見せていただきました。この会議では、食育の推進に対して重要事項を審議し、及び、施策の実施を推進することが目的であります。今までの食育の計画に関して読ませていただいて、気になったところがあったので、それについて申し上げたいと思えます。

食育に関しては、子どもから高齢者までの食を大切にする心を育みますとありまして、若者に対する計画がとて多いのだなと感じました。また、中には、高齢者に対しての事業もあるのですけれども、平成26年度は三角で、27年度に関しては今後見直し等と書かれてありましたが、これはどうしてでしょうか。

今は、高齢者の低栄養問題もありますし、高齢者については、たしか、高齢者に携わる教育を市でも考えているというようなことが書かれてあったかと思うので、その辺についてお聞きしたいと思います。

○荒川会長 事務局からお答えをお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 高齢者対策については、札幌市としても大変重要だと認識しております。現在行っている事業としましては、食育関係では、すこやか食育推進事業があります。これは参加人数等も限られているのですけれども、介護予防センターにいられている方々を対象にしております。こうした事業を広げることから必要だと思っておりますし、高齢者人口がふえていく中ですから、中川委員のご指摘のとおり、高齢者対策をもっと深めていく必要があると考えております。

○荒川会長 前の食育推進会議でもその部分の厚みをつけていかなければならないというご意見をいただいております、改善に向かっているかと思っております。

○中川委員 わかりました。

ありがとうございます。

○荒川会長 そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、お気づきの点について、事務局にご意見等をお寄せいただければと思っておりますので、どうぞじっくりと深めてお読みいただければと思っております。

続きまして、平成27年度の事業についてです。

事務局からご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 平成27年度事業は、資料5の第2次札幌市食育推進計画関連事業を原則として継続することになります。新しい事業につきましては、最終ページの46ページに掲載しておりますが、新規事業、拡充事業の取り組みとして記載しております。

「野菜を多くうす味で」という事業から始まっておりますが、最初に、食品衛生ミニポスター作成事業と「アレルギーピクトグラム」作成事業につきまして、保健福祉局保健所の細海食の安全推進課長から説明させていただきます。

○事務局(細海食の安全推進課長) 食の安全推進課長の細海と申します。よろしくお願いたします。

私から、資料46ページの平成27年度事業の新規事業、拡充事業である食品衛生ミニポスター作成事業と「アレルギーピクトグラム」作成事業についてご説明させていただきます。

最初に、食品衛生ミニポスター作成事業です。

家庭で活用できるミニポスターを作成し、配布することで、家庭においてご両親とお子さんがその内容について話し合うきっかけになればと考えております。内容につきましては、食中毒予防の内容についてを考えております。

この事業は、小学生のお子さんを対象として、学校を通じ、家庭にミニポスターが届くようになればいいと思っております。また、あえてミニサイズにしたのは、家庭でのごみ出しカレンダーのように、冷蔵庫や台所の一部に張っていただくなど、日常で目にいただき、食中毒に気をつけていただければと考えております。

この事業の予算につきましては、先週金曜日まで開かれておりました第2回定例市議会に諮っておりますが、これが認められましたので、今後、教育委員会と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

もう一つは、「アレルギーピクトグラム」作成事業として、アレルギー物質の絵文字化となります。

通常の食品の場合、市販のものには表示がありますので、アレルギー物質の表示が日本

語で書かれております。そういった一般の市販食品以外で言いますと、例えば飲食店のメニューの表示、あるいは、店頭洋生菓子や惣菜などの裸売りのものには、もともと表示がありませんので、それらについてアレルギー表示をいかにできるかを考えました。そこで、アレルギーの絵文字を作成し、メニューあるいは店頭のポップ表示に張ることで、こういったアレルギー物質が入っておりますよということを客さんに情報提供するための一助になればと考えております。

あえて絵文字にするのは、外国人の方が見る際、日本語がわからなくても情報がある程度通じるようにしたいということです。これは、札幌市立大学と連携して、学生に作成を依頼し、札幌市オリジナルのものを策定してまいりたいと考えております。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、今年度の保健所健康企画課の食育事業の説明をさせていただきます。

中野食育推進担当係長からお願いいたします。

○事務局（中野食育推進担当係長） 平成27年度食育事業計画につきましてご説明させていただきます。

先ほど述べさせていただきました札幌市民の食生活の課題の改善に向け、生活習慣病予防対策事業としまして、若い世代の食育事業「本気（マジ）めしP J（プロジェクト）」、札幌市お弁当プロジェクト、食環境整備事業としまして、「野菜を多くうす味で」事業を行う予定です。

若い世代の食育事業「本気（マジ）めしP J（プロジェクト）」につきましては、若者に朝食、野菜摂取の大切さを伝えるため、各区の健康・子ども課の管理栄養士の企画により実施いたします。事業の実施前後でアンケートをとり、食に関する行動変容を確認して、評価いたします。

具体的な取り組みとしましては、清田区で、区内大学生を対象に、朝食と野菜摂取の講話、調理実習を行う予定です。

札幌市お弁当プロジェクトにつきましては、目的としまして、バランスのよい食事をとる人をふやす、自立した食生活を送れる人をふやす、朝食を食べる人をふやすとしております。

お弁当レシピでは、部門を中高生の部と一般の部に分けて募集し、9月1日から10月20日までの募集期間といたします。審査方法は、中高生の部では、1次審査通過作品を私が食べたいお弁当としてインターネットで投票してもらい、賞の決定を行います。一般の部では、昨年同様、2次審査は試食審査で行いたいと考えております。入賞レシピ等につきましては、レシピ集を発行いたしまして、啓発資料として活用する予定です。さらに、レシピ集からお弁当販売につなげることを検討しております。

三つ目の「野菜を多くうす味で」事業です。

この事業は、ことし4月からスタートし、札幌市職員から始めております。外食する際に利用者が「野菜を多くうす味で」と飲食店の方に声かけすることにより、お店の人にそ



のニーズが伝わり、飲食店に訪れた市民もヘルシーな食事が食べられるようにするものです。また、この内容をホームページにアップすることにより、市民の方も「野菜を多くうす味で」とお店の方に声をかけやすくなるのも狙いの一つです。ぜひ、皆様の団体の食事会などでも、「野菜を多くうす味で」と声かけする取り組みをお願いいたします。そして、取り組まれた際には、保健所の食育ホームページにご投稿をいただきますよう、お願いいたします。また、ご家庭でもこの合言葉を広めていただけますよう、委員の皆様にはご協力をいただきたいと思います。

平成27年度食育事業計画につきまして、特色のあるものをご紹介させていただきました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ただいまご説明させていただきました事業の中で、委員の皆様にはぜひご協力をいただきたいと思います取り組みが二つございました。

一つ目は、札幌市お弁当プロジェクトです。

中高生と一般市民からの募集となりますが、実際にお弁当をつくることは、食事づくりの体験をすることになりますので、多くの方から応募をいただきたいと思いますと考えております。間もなく募集チラシを作成いたしますので、皆様の団体を通じてお声がけをお願いしたいというふうに思います。

二つ目は、「野菜を多くうす味で」事業です。

皆様が会合などで食事をする際、飲食店を予約されると思いますが、「野菜を多くうす味で」とお声がけをしていただきたいと思います。また、その取り組みを札幌市食育ホームページへご投稿いただきたいと思います。

また、ご家庭においても、「野菜を多くうす味で」というフレーズで、そういった食事内容になれ親しんでいただくことが大切だと考えておまして、皆さんの食育活動の中でこの取り組みを進めていただきたいと思いますと考えております。

平成27年度の事業につきましては、以上でございます、

○荒川会長 ありがとうございます。

ただいま保健福祉局から、食品衛生ミニポスター作成事業、アレルギーピクトグラム作成事業という新規事業のご紹介がありました。また、保健所におかれましては、「本気（マジ）めしPJ（プロジェクト）」と札幌市お弁当プロジェクトの立ち上げ、そして、「野菜を多くうす味で」というキャッチフレーズの周知に向けた動きのご紹介がありました。

特にお弁当プロジェクトにつきましては、ぜひレシピを積極的にご応募いただきたいと思いますというお願いでございます。また、「野菜を多くうす味で」ということについては、ご家庭でもこのキャッチフレーズを連呼していただきという札幌市からのお願いでございます。

こういったことを一つの重点的な活動として推進していくということでございますが、ご意見やお考えがあればお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○藤井委員 食品衛生ミニポスターの件についてです。

小学校を通じて配付されるということですがけれども、最近、小学校からの配付物がとても多く、親も子も、端から端まで見るのが不可能に近い量が配られております。せっかく配付されるのであれば、これはイベントの広告ではないという子どもへの声かけや栄養教諭の方からの説明があって、ぜひ活用するよという感じで配付していただければと思います。

○荒川会長 ありがとうございます。

配付方法にはぜひ工夫をお願いしたいということです。

この会議には校長会の委員もおられますので、連携して配付いただければと思います。

○成田委員 最後になりました「野菜を多くうす味で」事業について、声かけをしてほしいというお願いがございました。

ここにはキャッチコピーだけがあるのですがけれども、札幌市として具体的な展開例はあるのでしょうか。まずは市の職員を通じた働きかけとあるのですがけれども、我々がどういうふうにやっていったらいいかということがありましたら、お願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 「野菜を多くうす味で」ということは、外食産業の方に対して、一般的な宴会やお食事会のコースでお願いしたいということですが、それを家庭にとということも考えております。

そして、そういった内容ができましたら、毎日のお弁当なども野菜も多く、薄味のものになっていき、それがお弁当として一般に売られるようになれば、一般市民の手にたくさん入ることにつながりますので、販売業の方にもご協力をいただきたいと思っていた事業でございます。

○荒川会長 これでポスターをつくられたりするご予定はあるのでしょうか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 今後考えていきたいと思っております。

○荒川会長 予算もあることですが、ご検討をいただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

市民のお立場でのお考えが大事ですが、いかがでしょうか。

○藤井委員 薄味のものはやっぱおいしくないと思うのです。でも、食卓というか、テーブルにおしょうゆやお塩が載ってあれば、それをかければおいしくなるからかけると思っていますので、そうした調味料の撤去の努力も必要なのではないかと思っております。

○荒川会長 薄味でもおいしいということをあわせてきちんと伝えていかないと、なかなか浸透していかないかもしれませんね。

○木村委員 野菜のことについては、それほど思い浮かばないので、別なことをお話しします。

お弁当レシピを募集するのはわかりますし、レシピ集を発行することもわかるのですがけれども、販売につながることを検討することの目的というのは、皆さんで自分なりにつくったお弁当を商品化して販売するというところだろうと思うのですが、ぴんとこないというか、行き過ぎのような気がするのです。

これにはどういう意図があるのか、お伺いしたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 先ほども「野菜を多くうす味で」事業のところで説明させていただいたのですけれども、食を自立させるには、毎日、朝ご飯を食べて、お弁当もつくれるだけの技術、能力、選択力が必要だと思います。しかしながら、先ほど来から説明していますように、今の10代後半から20代の方には、そういったことを毎日求めてもなかなか難しいのだろうと思っております。

そこで、今の段階では、そうした方々に多く利用されていらっしゃるコンビニエンスストア、大型スーパーなどで栄養バランスのとれた内容のもの、野菜も多く、薄味のものが販売されていることで、若い世代、そして高齢者の方々にとってもプラスになるだろうということで、そういったことを計画したいということです。

○荒川会長 お弁当レシピとして集まったものを製品化することについてのご質問だったかと思えます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） レシピにつきましては、大変工夫されている内容だと思いますので、そういったものを手軽に入手できるようになることがよろしいのではないかと思います。

○荒川会長 これは事業者との連携が必要になってきますから、そう簡単には実現しないと思います。ただ、そういうふうにして自分の考えたものが別の市民の方々に届けば、つくった人たちの一つの喜びになるかもしれません。

ただ、これについては検討しなければならないと思いますけれども、そういう意図で考えているということです。

よろしいでしょうか。

○木村委員 わかりました。

○荒川会長 そのほか、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○荒川会長 それでは、ほかにありましたら後ほど伺いたいと思います。

ここで、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 平成27年度の事業につきまして、欠席されている委員からご連絡がありますので、ご紹介させていただきたいと思います。

ご欠席された岡村委員からです。

岡村委員は、札幌市医師会からのご推薦です。小児科医という立場から、ご意見を2点お寄せいただいております。

1点目は、新規事業の「野菜を多く、薄味で」事業ですが、外食時にも考えるという提案がユニークで、今のライフスタイルに合っていて、よいと思います。忙しい親がふえる中、外食や中食の利用頻度がふえている印象があり、どうしても外食では少なくなる野菜の摂取がふえ、また、もう少し味が薄いと毎日の健康の維持に役立つと思います。

2点目は、何度かお願いしていることで、繰り返しになり、恐縮ですが、家庭での離乳

食や幼児食の指導を強化していただけないでしょうか。保育園などでは強化していただいていると思いますが、経験や知識の乏しさから、子どもを持って子ども食事をどう用意しているかが全くわからず、人知れず真剣に悩むお母さんに出会うことがふえています。どんな献立にしてよいか、何をかったらいいかが全くわからず、ベビーフードだけの使用や乳幼児の好むものをつくることで子育てをしてしまい、結果、学童期以降も好きなもの中心にしか食べない子どもが多いです。乳幼児の経験が、独立して、ひとり暮らしの青年期、また、その子が親になったときにつながっています。信じられないくらい細かい内容までの指導を、回数多く、相談に乗ってもらえるシステムがあればよいと考えます。

○荒川会長 ありがとうございます。

先ほど厚別区の取り組みについてご説明がありましたが、乳幼児を持つ母親への指導はかなりやっているということでしたけれども、もっと数多く、きめ細かくやってほしいという岡村委員からのご要望でございました。

そのほかにごありますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ございません。

#### 4. その他

○荒川会長 それでは、その他に入ります。

事務局よりお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 食品表示について、ここでご紹介させていただきたいと思います。

資料は、2点ご用意しております。

食品表示制度がこの4月から変わっております。食品表示法に基づくものですが、この法律は、JAS法、食品衛生法、健康増進法の義務表示の部分を一つにまとめたものでございまして、さらに、この4月から、機能性表示食品制度も導入されております。

この法律の大きな変更のポイントは、加工食品の栄養表示が義務化されたことで、ナトリウムの表記も食塩相当量に変わりました。ほかにも一括表示欄の表示項目が細かく見直され、アレルギー表示、原材料と食品添加物の区分などのルールが変更されました。

加工食品等の新ルールの経過措置は5年間、生鮮食品は1年半という決めもありますけれども、新ルールへと徐々に移行していくことになります。

食品表示は、事業者と消費者をつなぐ大事な情報伝達手段ですので、安全で適切に活用できるようにしていくことが今後ますます重要になってくると思っております。

食品表示制度が変わりましたことをご紹介させていただきました。

○荒川会長 ありがとうございます。

今、表示制度について説明がありましたが、表示がどんどん複雑になりまして、消費者は大変で、ついていけない状況になっております。一方で、啓蒙する機会はふえておらず、このまま表示制度がどんどん膨らんでいくと、消費者は選択のときにかなり苦労される

のではないかと思います。ですから、こういったことをきちんと伝えていくことも食育としては大事なことだと認識しておりますので、ご意見等があればお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、その他で何かございますか。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) ございません。

○荒川会長 全体を通しまして、戻っても構いませんので、ご質問やご意見があればお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○安川委員 新規の事業について、提案が一つあります。

6月から始まりました議会において、南区の豊滝小学校の閉校が決まりましたが、地元の住民の方とPTAの方から農業体験と食育をテーマにした小規模特認校をつくれないうという請願と陳情が出されており、それが文教委員会で継続審査になりました。閉校は来年3月ということですが、農業体験と食育をテーマとした小規模特認校については、もしかしたら来年4月からできる可能性があるのです。

仮にこのまま閉校となっても、地域住民の方々は、そういった特色のあるものにしたいということなので、学校の跡地利用が重要になってくると思います。教育長も、議会の中で、跡地利用には全庁的に取り組んでいきたいという話をされておりまして、もし閉校後の学校の跡地利用をするとなった場合は、地域住民の方が要望している農業体験と食育をテーマにした施設になる可能性が高いと思います。この施設の利用について、計画に取り入れていっていただきたいと思います。

仮に小規模特認校になっても、農業体験と食育をテーマにした施設を考えているようなので、教育委員会が中心になるのでしょうかけれども、全庁的な取り組みをしていただくように要望いたします。ぜひ、今年度から計画の中に取り入れて、推進していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○荒川会長 ご要望ですが、いかがでしょうか。

○事務局(川上健康企画担当部長) ご意見をありがとうございます。

豊滝小学校の閉校が議会で決まって、閉校してからの跡地利用、校舎の活用については多分これからかと思いますが、そこでまず、教育委員会とも密接に連携して、情報交換をして、農業体験や食育をテーマにした事業展開をする方向になるのであれば、南区と保健所と教育委員会という関係する部署で連携して、情報交換をして、事業として進めていけるかどうかを検討していきたいと思います。今の段階では情報を持ち合わせておりませんので、まずは情報収集をして、検討したいと思います。

○荒川会長 ご要望について検討するというので、よろしいでしょうか。

○安川委員 はい。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかに、全体を通して、ご意見やご要望等があればお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 特段ないようでございますので、事務局にお返しいたします。

## 5. 閉 会

○事務局（川上健康企画担当部長） 本日は、貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

先ほどご説明いたしました平成27年度の事業につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、順次、進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、ご審議いただき、どうもありがとうございました。

以 上